

仕 様 書

件名：個人番号カード臨時窓口案内システム

1. 窓口案内システム機器

(1) 発券機 1式

- ① 発券画面：17インチ以上。液晶タッチパネル。
- ② 発券プリンターを実装。
- ③ 発券画面に4業務（ボタン）以上を表示が可能。
- ④ 業務毎に発券が可能。
- ⑤ 各業務は階層式に対応。（設定変更可能）
- ⑥ 発券番号帯は4桁表示の発券が可能。
- ⑦ 多言語対応（日本語の他に英語・中国語・韓国語）可能。
- ⑧ 整理券は発券ボタン毎に1枚式と2枚式（本券と控券）の設定可能。
- ⑨ 整理券へ「任意の文章」を印字可能。
- ⑩ 窓口呼出システム各機器と連携するためのソフトウェアを実装。

(2) 受付系制御端末用パソコン 1式

- ① 画面サイズ：15インチ以上。
- ② 案内表示モニターに出力できる機能を実装。
- ③ 執務室内において窓口全体の呼出状況がリアルタイムに確認可能。
- ④ 窓口呼出システム各機器と連携するためのソフトウェアを実装。

(3) 窓口呼出操作機 6台

- ① 受付窓口ですべての発券種別の番号を呼出可能。
- ② タッチパネル操作対応。
- ③ 無線もしくは、有線通信により発券機等他の機器と連動。
- ④ 呼出操作、再呼出、保留、処理済み、取消等の操作が可能。
- ⑤ 任意の呼出番号等を指定可能。
- ⑥ 業務毎の待ち人数および最大待ち時間の表示可能。
- ⑦ 窓口呼出システム各機器と連携するためのソフトウェアを実装。

(4) 案内表示モニター 1式

- ① 画面サイズ：43インチ以上。
- ② 音声出力機能を有し、音量調整可能。
- ③ 番号呼出し操作に連動したポップアップ表示可能。
ポップアップ画面表示には、2桁以上の窓口番号と4桁の呼出番号の表示が可能。
- ④ 保留された呼出番号が一覧で表示可能。

業務毎・窓口毎に、受付番号、窓口番号、待ち人数の表示が可能。

- ⑤ 自立スタンド型。
- ⑥ 窓口呼出システム各機器と連携するためのソフトウェアを実装。

2. 保守・サポート

- ① 納入物品に関し、物品引き渡しの日からの修理または取替の諸費用は各機器のメーカーの保証規定に準じるものとする。保証期間外の機材については、故障時には速やかに修理見積を提示すること。
- ② 納入後に障害が起きた際は、メーカーのメンテナンス会社が沖縄本島内にあり、即日もしくは翌日中に復旧措置がとれること。
- ③ 保守契約については、本件賃貸借契約と同時に行い、期間については、令和7年6月1日から令和9年3月31日までとする。
- ④ 保守契約内容については、コールセンターや遠隔リモートのほか、年に1回の定期点検、年3回までの出張修理、修理時代替機費用を含むこと。保証期間外のハード機器故障の場合は、修理見積を担当職員へ提示すること。
- ⑤ 緊急時の対策として速やかに故障箇所を修繕する、もしくは代替機を設置する等、正常な稼働状態に戻す体制を構築すること。
- ⑥ システム操作等の問合せに対して、速やかに電話や電子メール等で機器の使用に関する助言を行うこと。

3. 設置・稼働

- ① 導入時の各種設定内容（業務数・表示内容・印字内容等）は、職員と打ち合わせのうえ、決定すること。
- ② すべての機器について据付、接続、配線、現地調整、導入時の設定作業等の付帯作業まで行い、発券機、表示モニター及び操作器が連動し、窓口呼出システムとして正常に稼働するよう適切に処理すること。
- ③ 窓口呼出操作機が、無線LANにて接続を想定している場合、既存設置の市民課ボイスコールNEOシステムの窓口呼出操作機と干渉しないように無線チャンネルを事前に調査・確認し干渉しないように設置すること。
- ④ 納入するシステムについて操作マニュアルを作成するとともに、別途指定する日までに職員向け操作研修を実施すること。
- ⑤ 各機器の設置場所については、担当職員の指示に従うこと。
- ⑥ 賃貸借終了時のシステム機器撤去費用については無償にて対応すること。

4. その他（消耗品類等）

- ① 発券レシートを、20巻（65m/巻）を設置時に納品すること。